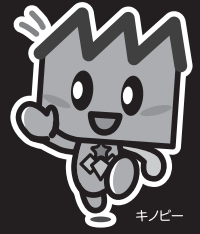


平成27年2月1日

No.239



きりゅう 市議会だより



梨木の氷柱（黒保根町宿廻）

平成26年第4回定例会は、11月28日(金)に招集され、12月18日(木)までの21日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長提出議案など16件の審議を行い、それぞれ承認、可決、又は異議ない旨回答することに決定しました。

主な掲載記事

- 一般質問……………2～4
- 一般会計の補正予算……………4
- 主な議案・お知らせ……………5
- 請願・陳情の審査結果など……………6
- 議案と結果……………7
- 意見書……………8

一般質問

質問者

小	滝	芳	江	(フォーラム桐生)
新	井	達	夫	(桐両クラブ)
渡	辺	修	(無会派)	
森	山	享	大	(創志会)
佐	藤	幸	雄	(桐新会)
西	牧	秀	乗	(無会派)
人	見	武	男	(創志会)
伏	木	康	雄	(無会派)
北	川	久	人	(創志会)
福	島	賢	一	(桐新会)
山之内		肇	(公明クラブ)	
岡	部	純	朗	(桐両クラブ)
井	田	泰	彦	(無会派)
飯	島	英	規	(無会派)

12月17日(水)・18日(木)の2日間にわたり、14人の議員が一般質問を行い、市政に関する問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の後のカッコ内は所属会派名(無会派は、会派に属さない議員)

地域おこし協力隊の活用

小滝 芳江(フォーラム桐生)

質問 黒保根地域における移住者の受け入れ促進、(黒保根地域の米の収穫)



農作業支援、耕作放棄地の再生等、様々な場面での地域おこし協力隊の活用についてどのように考えるか。

答弁 地域行事や各種事業において活用は可能と思われるが、現状では既存組織等により実施されており活用には至っていない。

しかし、この地域おこし協力隊の制度を活用することにより、人口減少対策にもつながることから、今後先進自治体の事例等を参考に地域に適した活用ができるかどうか調査研究を行っていききたい。

ごみ収集について

新井 達夫(桐両クラブ)

質問 教育施設の可燃物及び不燃物の収集を民間事業者に委託した理由は。



(ごみ収集の様子)

答弁 教育施設を含む市有施設から出るごみについては、将来的には各施設の責任のもとで処理を行えるように調整しているところであり、その移行までの暫定的な措置として今年度から民間事業者に委託をした。

質問 不燃物の収集回数の減少により保管中に子供たちが触れたりして危険と思われるが。

答弁 各施設で安全な保管場所を確保するなど適正な管理について関係部署と協議したいと考えている。

後期高齢者医療制度

渡辺 修(無会派)

質問 国に対し、国庫支出の増額を要求すると同時に同制度を老人保険制度に戻すべきと考えるが、市は今後の課題をどう捉えているか。



(市の医療保険課)

答弁 国レベルでは、保険料・患者負担・公費負担の組み合わせの改善、世代間・世代内の負担の公平の確保や保険給付費の伸びの適正化などを挙げている。少子高齢化や人口減少などの構造的課題を抱える厳し

い状況であるが、群馬県後期高齢者医療広域連合とともに有効な手立てを模索しながら将来にわたり安定的な運営に努めていきたい。

産後母子ケアモデル事業

森山 享大(創志会)

質問 出産後、母子が助産所等へ宿泊し、経験豊富な助産師に指導を受けたり預けたりしながら、とかく孤立しがちな母親の育児不安の早期解消等を図ること

(桐生市保健福祉会館)

答弁 本事業は、育児不安を解消し、さらには児童虐待の予防に有効な施策と理解している。当市で実施



周辺道路整備について

佐藤 幸雄（桐新会）

質問 武井工業団地西地区工場適地の事業化において、県道梨木香林線の信号「野」から新里支所入口までの区間を子供たちの安全な通学路として確保するため、歩道を全面的かつ早期に拡張及び整備するよう地元から要望が出ており、市も県に要望していると聞いています。現在の状況は。

答弁 拡幅整備の要望を県に行ってきた結果、「野」交差点から新里支所方面へ

（信号「野」交差点付近）



向かう県道について、平成二十七年年度から詳細設計に入りたいとの方針を伺っているので順次整備されるものと考えています。

自治会振興のための条例

伏木 康雄（無党派）

質問 自治会振興のための条例の必要性について。（桐生市役所）



答弁 条例化は、自治会をはじめとする地域住民を主体とする地域活動や地域自治の必要性・重要性を確

認し根拠付けるとともに、市民の意識統一を図る意味において有効手段の一つである。また結果的に、自治会への支援の正当性を担保することにも繋がる。

今後、当市における住民主体のまちづくりに向けてどのような条例や制度が必要になるのか、区長連絡協議会をはじめとする自治会や市民と議論する中で答えを導き出していきたい。

みどり市との合併

西牧 秀乗（無党派）

質問 両市長の会談の要旨について。

答弁 みどり市長から（両市長による会見の様子）



「桐生・みどり新市建設研究会」設置の提案があった。研究会設置により、合併に向けた議論を進めるスタートラインに立てたわけであり、大きな前進だととらえている。

質問 受託事業の負担金の見直しについては。

答弁 平成十六年度の見直しにより負担金割合の適正化を図った。現時点では応分の負担金をいただいていると認識している。

質問 研究会の担当部署については。

答弁 今後検討したい。

常設物産館の設置について

北川 久人（創志会）

質問 有鄰館内での常設物産館の設置について。

答弁 現在、有鄰館では物品販売は行なっておらず、パンフレット等により周辺の施設や店舗を紹介し、入館者のニーズに対応している。今後、有鄰館に携わる

多くの方々の意見を拝聴しながら常設物産館の設置について研究していきたい。

質問 重伝建地区内やその周辺に物産館を設置することについて。



（有鄰館）

答弁 桐生観光協会と連携を図り、施設整備や人員、運営方法、維持管理に要する必要経費など、総合的に

調査研究していきたい。

ごみ減量化対策

人見 武男（創志会）

質問 当市のごみ排出量の現状については。

答弁 当市の一人一日当たりのごみ排出量は千二百九グラムで、県内十二市中ワースト一位である。その

約三分の二を占める生活系ごみの量は平均的な水準だが、事業系ごみは県内で最も多い状況であり、現在調査・研究中である。

またリサイクル率は十二市中ワースト二位だが、当市はごみ焼却時に発生する

（ごみ減量・分別を視察）



熱エネルギーを回収・利用するサーマルリサイクルを行っている。仮にこれを算入すると当市のリサイクル率は最も高いものとなる。

運動公園周辺道路整備

福島 賢一（桐新会）

質問 平成二十三年八月二十四日に相生町三丁目町会から市道一―五十号線、

通称二本松団地道路に通じる道路新設の陳情書が市長に出され、かつ桐新会としても二十六年事業要望書に提起させていただいて

いるが、現状の取り組みはどのようになっているのか。

答弁 相生町三丁目町会から提出された道路新設の陳情書については、現地調査を行なう中で、基本計画

として図面上で概略の道路計画の線形を入れ、権利調査及び道路計画用地面積を算出し、概算事業費を算定している状況である。

（二本松団地道路周辺）



発達障がい児(者)への支援

山之内 肇(公明クラブ)

質問 発達障がいに対する相談、支援拠点として支援センターを創設することによる支援強化を改めて提案要望するが、見解は。

答弁 子育て日本一を掲げる本市においては、子供を生み、安心して育てる環境を整備するためにも、発達障がい児(者)の相談、支援体制を構築することは、重要であると認識している。支援の中心となる課や事業展開について、庁内での

(市役所内託児コーナー)



協議と共に、療育施設等専門機関や群馬県発達障害者支援センターと連携し、支援拠点創設の実現に向け具体的に検討している。

織都桐生への観光客誘致

岡部 純朗(桐岡クラブ)

質問 世界遺産登録された富岡製糸場と絹産業遺産(関連商品パンフレット)



群の観光客を桐生市へ誘致するには。

答弁 今年六月より、はとバスなどの旅行社から「西の富岡、東の桐生、群馬シルクロードの旅」などと銘打った商品が四十本以上発売されており、どれも好評である。また団体旅行による観光入り込み客数も、確実に増えている。

観光客にとっては、県境や自治体の境界は関係ないので、市内観光と富岡製糸場や有名温泉地等を周遊するモデルコースを紹介するなど広域観光に努めている。

指定ごみ袋の相互利用

井田 泰彦(無党派)

質問 みどり市議会で指定ごみ袋の価格統一に関する一般質問があったが、ごみ袋統一について当市の考えは。

答弁 統一ごみ袋を使用した場合、市境などの場所によっては、区域外のごみの置き去りも懸念されるので、今後みどり市から正式に具体的提案を受けた際には、桐生市清掃センター業務連絡協議会において実務的な意見交換を行いたい。

(桐生市の指定ごみ袋)



質問 両市のごみ袋を相互で使えるようにすることで合併の気運も高まると思う。当市から積極的に相互利用の提案をしてはどうか。

答弁 前向きに検討したい。

新市建設研究会を見据えて

飯島 英規(無党派)

質問 本格的な都市間競争の時代を見据え、歴史文



(桐生市役所)

化都市として両市が大きな光を放つためには、これからの子供たちのために、未来志向でいかに創り上げていくべきかの議論をすべきでは。

答弁 みどり市との合併は、両地域が輝きを放つ地域であり続けるため、絶対に成し遂げる必要があるとの思いで取り組んできた。少子高齢化や人口減少など社会環境の変化への対応や国が進める地方中枢拠点都市制度への対応なども含め、今後とも広い視野で協議を進めていきたい。

一般会計の補正予算

○平成26年度桐生市一般会計補正予算(第6号)【専決処分】 **承認**

概要 歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ4,137万3,000円を増額補正して、予算総額を469億2,322万6,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

●総務費衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費 4,137万3,000円の追加
(選挙に係る人件費ほか選挙諸費用)

○平成26年度桐生市一般会計補正予算(第7号) **可決**

概要 歳入歳出予算について、歳入歳出それぞれ2億6,121万8,000円を増額補正して、予算総額を471億8,444万4,000円としたもの。

歳出予算の主な補正内容

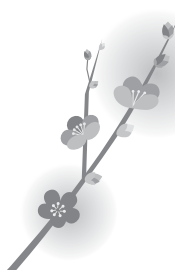
- 農林水産業費林業振興費
有害鳥獣捕獲事業……………216万円の増額
(サル囲い込み罠購入費)
- 商工費観光費
観光推進事業……………20万円の増額
(ぐんま「花燃ゆ」プロジェクト推進協議会負担金)
- 消防費災害対策費
地震災害対策事業……………1,566万4,000円の追加
(市役所本庁舎ほか各所改修工事費)

人事案件

市議会は、次の人事案件に異議ない旨回答することに決定しました。

人権擁護委員候補者

田中 洋子氏
(新任)



主な議案

(議決結果については七ページをご覧ください。)

○一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案

概要

国の一般職の職員の給与に関する法律等の一部改正に伴い、桐生市においても国に準じ、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正しようとするもの。主な内容は、給料の月額、通勤手当の月額及び勤勉手当の支給月額をそれぞれ引き上げるもの。

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

概要

一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正に準じ、議会の議員の期末手当の支給月数を改正しようとするもの。主な内容は、期末手当の支給月数を○・一・五月引き上げて期末手当の年間支給月数を三・九月から四・〇五月にするもの。

○桐生市市営住宅条例の一部を改正する条例案

概要

市営住宅の連帯保証人の要件を二人から原則一人に緩和する等により、入居希望者の利便性を向上し、入居の促進を図るため、所要の改正を行うもの。従来から市営住宅の入居に際して、連帯保証人を探すのが大変であるとの声が寄せられていたことを踏まえ、より入居しやすい環境整備を図ろうとするもの。

(市営住宅)



○桐生市店舗併用住宅条例の一部を改正する条例案

概要

店舗併用住宅の連帯保証人二人のうち一人の住所要件を、「市内」から「県内」に緩和することにより、入居希望者の利便性を向上し、入居の促進を図るため所要の改正を行うもので新たに入居者に対する迷惑行為等禁止の規定も加えた。なお、店舗併用住宅とは、都市計画事業に支障がある店舗に附属する住宅の居住者や土地画整理事業により店舗を失うこととなる店舗困窮者等に対して賃貸する店舗及び店舗付きの住宅のこと。平成二十六年三月末現在で六団地四十一戸中、十五戸が空き家となっている。

○指定管理者の指定について(桐生市新里温水プール)

概要

桐生市新里温水プール(通称・カリビアンビーチ)の指定管理期間が、平成二十七年三月三十一日をもって満了となることから、次期指定管理者の選定に当たり公募による選考の結果、施設の適正な管理運営を行うことが可能である株式会社桐生スイミングスクールを指定管理者として指定し

ようとするもの。指定期間は、平成二十七年四月一日から平成三十二年三月三十一日まで。

(カリビアンビーチ)



○桐生市国民健康保険条例の一部を改正する条例案

概要

産科医療補償制度における掛金の額が三万円から一万六千円に引き下げられることから、健康保険法施行令等の一部改正と合わせ、桐生市国民健康保険条例についても加算後の支給総額を維持するため、出産育児一時金の額を三十九万円から四十万四千円に改めるもの。また、国民健康保険法の一部改正に伴い、同条例で引用する同法の規定に条ずれが生じるため、所要の改正を行うもの。

市議会本会議を

傍聴してみませんか？

が定員を超えるときは、整理券を発行して混乱を避けています。

なお、常任委員会(総務、経済建設、教育民生の3委員会)についても傍聴できますが、スペースに限りがありますので、傍聴を希望される場合は、事前に議会事務局までお問い合わせください。



お知らせ

◆次回定例会の開催予定は…

2月23日(月)です。

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

平成26年第4回定例会の会議録は、3月上旬からご覧になれます。なお、会議録は桐生市ホームページからでもご覧いただけます。

請願の 審査結果

この定例会では、請願 1 件の審査を行い、その結果、不採択となりました。

◎不採択となった請願

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第26号	「『集団的自衛権行使容認の撤回』を求める意見書」を国にあげる事の採択を求める請願

陳情の 審査結果

この定例会では、陳情 6 件の審査を行い、その結果、3 件が不採択、3 件が継続審査となりました。

◎不採択となった陳情

付託委員会	受理番号	件名
経済建設委員会	第11号	公益財団法人桐生地域地場産業振興センターの管理運営の改善の要求についての陳情
	第12号	桐生広域物産振興協会の管理運営の改善の要求についての陳情
	第13号	桐生観光物産館わたらせ運営委託料に係る内訳書の要求についての陳情

◎継続審査となった陳情

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第4号	国に対する意見書の提出を請う陳情
経済建設委員会	第6号	非婚のシングルマザーを寡婦とみなすよう、議会が市にはたらきかける陳情（市営住宅家賃）
教育民生委員会	第8号	非婚のシングルマザーを寡婦とみなすよう、議会が市にはたらきかける陳情（保育料）

桐生市子ども会

子ども議会開催

平成26年10月25日（土）に本会議場で第14回子ども議会が開催されました。

市内の各小学校から選ばれた17人の児童が、「『わたしの夢見る未来の桐生』に対する自分の夢、願い、希望すること」を提案し、市政について様々な意見や提案を発表しました。

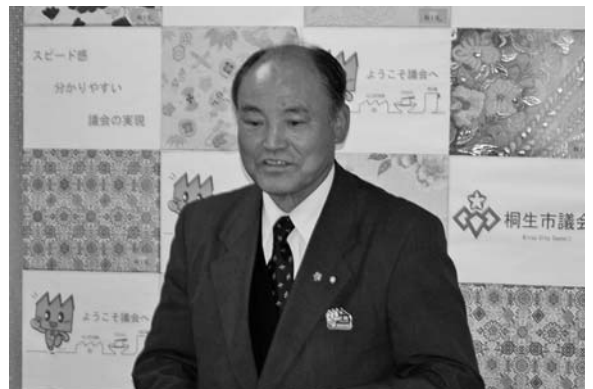


(参加者による集合写真)

議長定例記者会見 を開催しました

12月18日の本会議終了後、議長定例記者会見を開催し、報道関係記者が出席のもと、議案の審査結果や議員別表決の状況、知事と群馬県市議会議長会との雑談会等について発表しました。

記者会見の内容は、桐生市ホームページからご覧いただけます。



(記者会見する園田議長)

議案番号・議案		議員氏名														結果								
		北川久人	人見武男	井田泰彦	飯島英規	新井達夫	岡部純朗	渡辺雅修	周藤享大	森山崇文	相沢恵司	荒木秀乘	西牧康雄	伏木之内	山之内照二		周東芳江	小滝俊光	幾井光好	佐藤賢一	福島幸雄	佐藤幸三	園田恵三	
市 長 提 出	報告第4号	専決処分（平成26年度桐生市一般会計補正予算（第6号））の承認を求めるについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第69号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第70号	特別職の職員で常勤のもの給与に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第71号	桐生市教育委員会教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第72号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第73号	桐生市市営住宅条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため採決に加わらず
	議案第74号	桐生市店舗併用住宅条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第75号	指定管理者の指定について（桐生市新里温水プール）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第76号	桐生市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第77号	平成26年度桐生市一般会計補正予算（第7号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第78号	平成26年度桐生市学校給食共同調理場事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第79号	平成26年度桐生市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第80号	平成26年度桐生市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第81号	平成26年度桐生市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	異議ない旨回答することに決定
	提議 出員	議案第6号議案	年金積立金の被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	原案可決

※議席の一部変更について
本定例会において、相沢崇文議員の議席が11番から10番に、荒木恵司議員の議席番号が10番から11番に変更されました。

意見書

この定例会では、次の意見書案を可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

年金積立金の被保険者の利益のための 安全かつ確実な運用に関する意見書

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しています。また、特に高齢化率の高い都道府県では県民所得の17%前後、家計の最終消費支出の20%前後を占めているなど、年金は老後の生活保障の柱となっています。

そのような中で、政府は、成長戦略である「日本再興戦略(2013年6月14日閣議決定)」などにおいて、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)に対し、リスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用の見直しを求めています。

年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものであり、日本経済への貢献が目的ではありません。まして、GPIFには保険料拠出者である被保険者の意思を反映できるガバナンス体制がなく、被保険者の意思確認がないまま、政府が一方的に見直しの方向性を示すことは問題であると言わざるを得ません。

リスク性資産割合を高め、年金積立金が毀損した場合、結局は厚生労働大臣やGPIFが責任を取るわけではなく、被保険者・受給者が被害を被ることになります。

こうした現状に鑑み、本議会は政府に対し、下記の事項を強く要望します。

記

- 1 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。
- 2 これまで安全資産とされてきた国内債券中心の運用方法から、株式等のリスク性資産割合を高める方向での急激な変更は、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があり、また、国民の財産である年金積立金を毀損しかねないため、運用には、慎重を期すこと。
- 3 GPIFにおいて、保険料拠出者である労使をはじめとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制構築を検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣 ○厚生労働大臣